

保護者 様

出席停止時の手続きについて

和木町立和木中学校

お子さまが医師により次の感染症と診断されましたら、学校保健安全法の定めに基づき出席停止となります。医師より診断された病名と指示のあった出席停止期間を、下記の「出席停止に係る診断報告書」に保護者の方が記入され、お子さまの登校時、担任にご提出ください。

主な感染症

病名	出席停止期間
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱した後、3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発症した後、5日間を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで
風しん	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化する（かさぶたになる）まで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核	医師が感染の恐れが無いと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	
流行性角結膜炎（はやり目）	
溶連菌感染症	
マイコプラズマ肺炎	
アデノウイルス感染症	

*出席停止にならない感染症：感染性胃腸炎、ヘルパンギーナ、手足口病、伝染性紅斑（りんご病）
伝染性膿痂疹（とびひ）、伝染性軟属腫（水いぼ）

----- きりとり線 -----

出席停止に係る診断報告書

____月 ____日 医療機関名： _____ の医師により、
病名： _____ と診断されました。

出席停止期間：令和 ____年 ____月 ____日 ～ ____年 ____月 ____日

和木中学校長 様

令和 ____年 ____月 ____日

____年 ____組 ____番 生徒氏名 _____

保護者氏名 _____

㊞